

永平寺町通学路交通安全プログラム

通学路の安全確保に関する取組の方針

平成26年10月

永平寺町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、町内小中学校の通学路において、道路管理者、警察、各小中学校、町PTA、教育委員会が連携して危険箇所の合同点検を実施するとともに、必要な対策内容についても関係機関で協議し、対策を実施してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を継続して行うために、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「永平寺町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記をメンバーとする「永平寺町通学路安全推進会議」を設置します。

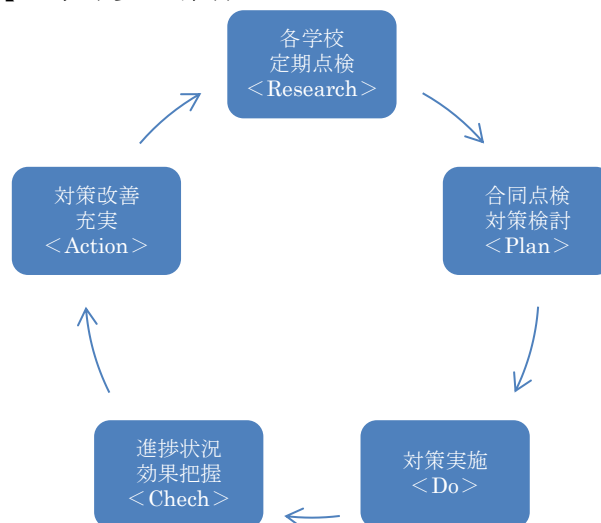
- ・福井土木事務所
- ・永平寺町PTA連合会
- ・永平寺町総務課
- ・永平寺町教育委員会
- ・福井警察署
- ・永平寺町校長会
- ・永平寺町建設課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するために、今後も定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検

○各学校における点検

- ・町内小中学校において PTA と連携して年 1 回以上通学路点検を行います。(通学路・自転車通行ルート等)
- ・危険箇所がある場合は、定められた期日までに、文書で町教育委員会へ報告します。

○合同点検の体制

- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点点検箇所を決定し、合同点検を実施します。
- ・合同点検の実施は、該当校及びその PTA・教育委員会・道路管理者・警察等で行います。

○緊急合同点検

- ・各小中学校の通学路で重大な危険箇所が見つかった場合、通学路安全推進会議にて協議し、緊急合同点検を行います。
- ・実施方法は、定期的な合同点検と同じです。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備等のようなハード対策、交通規制や交通安全指導のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策内容を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の進捗状況及び対策効果の把握

対策の進捗状況について把握するとともに、対策実施後の効果を確認するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 合同点検（対策）箇所の公表

合同点検の結果や対策内容については、永平寺町ホームページ内で公表します。